

## 令和4年度第2回第18期横浜市文化財保護審議会次第

日時：令和4年10月12日（水） 午後6時から  
場所：横浜市役所18階 みなと6、7

開 会

- 1 吉田会長あいさつ
- 2 生涯学習担当部長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 令和4年度市指定文化財の指定について
    - ア 横浜郵船ビル（建造物）
    - イ 岩田家住宅（建造物）
    - ウ 木造地藏菩薩坐像（彫刻）
    - エ 正安寺のイヌマキ（天然記念物）
  - (2) 令和4年度市地域文化財の登録について
    - ア 本牧十二天緑地（史跡）

閉 会

教生文第 1475 号  
令和 4 年 10 月 1 日

横浜市文化財保護審議会  
会 長 吉田 鋼市 様

横浜市教育委員会  
教育長 鯉渕 信也

横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（諮問）

横浜市文化財保護条例第 6 条第 1 項に規定する有形文化財の指定及び同条第 40 条第 1 項に規定する史跡名勝天然記念物の指定について、同条例第 56 条に基づき、別紙 4 件について諮問します。

1 令和4年度 横浜市指定文化財 指定候補

番号	種別	種類	名称	員数	所有者の氏名又は名称	所在の場所
1	有形文化財	建造物	横浜郵船ビル	1棟	日本郵船株式会社	中区海岸通
2	有形文化財	建造物	岩田家住宅	1棟	個人	中区柏葉
3	有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩坐像	1軀	宗教法人薬王寺	金沢区寺前二丁目
4	史跡名勝 天然記念物	天然記念物	正安寺のイヌマキ	1本	宗教法人正安寺	栄区長沼町

教生文第 1475 号  
令和 4 年 10 月 1 日

横浜市文化財保護審議会  
会 長 吉田 鋼市 様

横浜市教育委員会  
教育長 鯉淵 信也

横浜市文化財保護条例に基づく市地域文化財の登録について（意見聴取）

横浜市文化財保護条例第 45 条に規定する地域文化財の登録について、同条例施行規則第 32 条第 2 項に基づき、別紙 1 件について意見を求めます。

1 令和4年度 横浜市地域文化財 登録候補

番号	種別	名称	所有者	所在の場所
1	史跡	本牧十二天緑地	国・横浜市	中区本牧十二天

## 横浜市指定有形文化財（建造物）

1 名 称	横浜郵船ビル
2 員 数	1 棟
3 指定年月日	令和 4 年 月 日（予定）
4 所在の場所	横浜市中区海岸通 3 丁目 9 番地
5 所有者の氏名 又は名称及び住所	日本郵船株式会社 （東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 2）
6 構造及び形式 並びに高さその 他大きさを示す 事項	鉄筋コンクリート造4階建て （塔屋 7 階建て、一部地下 1 階） 建築面積2443.95平方メートル 延床面積6778.36平方メートル
7 建築の年代又は 時代	昭和11（1936）年
8 創建及び沿革	指定調書のとおり
9 むな札、墨書その他 参考となるべき事項	指定調書のとおり
添付するもの	写真及び図面

横浜郵船ビルの竣工は昭和11（1936）年10月で、日本郵船横浜支店として建てられた。起工は前年の昭和10（1935）年7月で、71枚からなるその設計図「日本郵船株式会社横浜支店新築設計圖」（1935年5月）の複写図が残されている。日本郵船自体の設立は明治18（1885）年であるが、その前身会社たる郵便汽船三菱会社の創立はさらに明治8（1875）年にまで遡る。日本郵船設立後間もなくの明治21（1888）年に、ジョン・ダイアック設計による煉瓦造の横浜支店が建てられたが、これは関東大震災で倒壊。しばらく応急の施設でしのいだ後、日本郵船創立50周年記念の節目に満を持して建てられたのが現在の建物である。

戦後の昭和20（1945）年9月に米軍に接收され、主要部分は昭和29（1954）年7月に解除となったが、一部は昭和31（1956）年8月まで接收され続けたとされる。その長い接收期間を除けば、この建物は一貫して日本郵船横浜支店としてあり続けていたが、平成15（2003）年からは、その主要部分が日本郵船歴史博物館として使われており、それ以降、建物の名も横浜郵船ビルとして一般的に知られることとなった。日本郵船歴史博物館は平成5（1993）年に日本郵船歴史資料館として発足したもので、当初は隣接する倉庫に置かれていたが、設立10周年を期にこの横浜郵船ビルに陣取ることになり、同時に名称も改めたものである。

創建以降の増改築としては、昭和41（1966）年に北側（海岸側）に2階が増築され、平成8（1996）年に1回目の耐震補強工事が行われ、続く平成15（2003）年、日本郵船歴史博物館となる際に2度目の耐震補強工事を伴う改修工事が行われている。その改修工事も耐震補強の痕跡が容易には見えないように創建当初の意匠を尊重するように行われており、総じて保存維持状態はきわめてよい。

創建時の建物の設計は和田順頭建築事務所、施工は大林組であり、上記の増改築のうち、昭和41（1966）年の増築は設計施工とも大林組、平成8（1996）年と平成15（2003）年の耐震補強改修は郵船不動産株式会社一級建築士事務所の設計によるものであり、施工は同じく大林組。和田<sup>じゅんけん</sup>順頭（1889-1977）は石川県金沢市の出身で、明治45（1912）年に東京美術学校図案科（その一部が後に建築科となる）を卒業、大正5（1916）年に東京に建築設計事務所を設け、その後およそ半世紀に及ぶ活発な設計活動を行っている。横浜郵船ビルは文字通り和田順頭建築事務所の代表作でもある。

横浜郵船ビルは、鉄筋コンクリート造4階建てで、一部に地下階を有し、7

階建ての塔屋を備える。プランは整然とした矩形で、その長手方向の1辺が海岸通りに面し、そこを主たるファサードとし、中央と左右の計3か所に玄関を設ける。そのスタイルは正統的な古典主義様式（クラシック）によるもので、左右対称の正面ファサードには16本のコリント式の大オーダーによる柱列（コロネード）が見られる。この大オーダーの円柱は四分の三柱であるが、独立柱のようにも見え、圧巻である。大オーダー柱は3階までで、その上の4階部分は屋階（アティック）の表現をとる。外壁仕上げは「正面及西側壁櫻山石貼 其他人造石小叩キ仕上ケ」（『建築知識』1936年11号）とされている。内部は、その主要部分を2階分吹き抜けの一室空間とし、当初はそこが営業室であったが、今日では日本郵船歴史博物館の展示室となっている。その内部意匠もまた古典主義様式で、林立する角柱の柱頭部や梁の下端部、および天井廻りに正統的なクラシックの装飾が見られる。

古典主義様式の建物は戦後には姿を消すから、横浜郵船ビルはその最後期のものである。横浜に現存する古典主義様式の建物でいえば、最初が横浜正金銀行本店（現・神奈川県立歴史博物館、国重要文化財）で、最後がこの建物ということになり、横浜郵船ビルは古典主義様式のトリを飾るにふさわしい大作である。それはまた、日本の中心的海運企業の横浜港に隣接する施設の遺構として産業史に占める位置も大きい。加えて、その建物の記念碑的なファサードは海岸通りのランドマークたり得ているのみならず、関内大通りの延長上の通りの正面に位置しており、この通りのヴィスタの印象的なアイストップともなっている。

## 参考文献

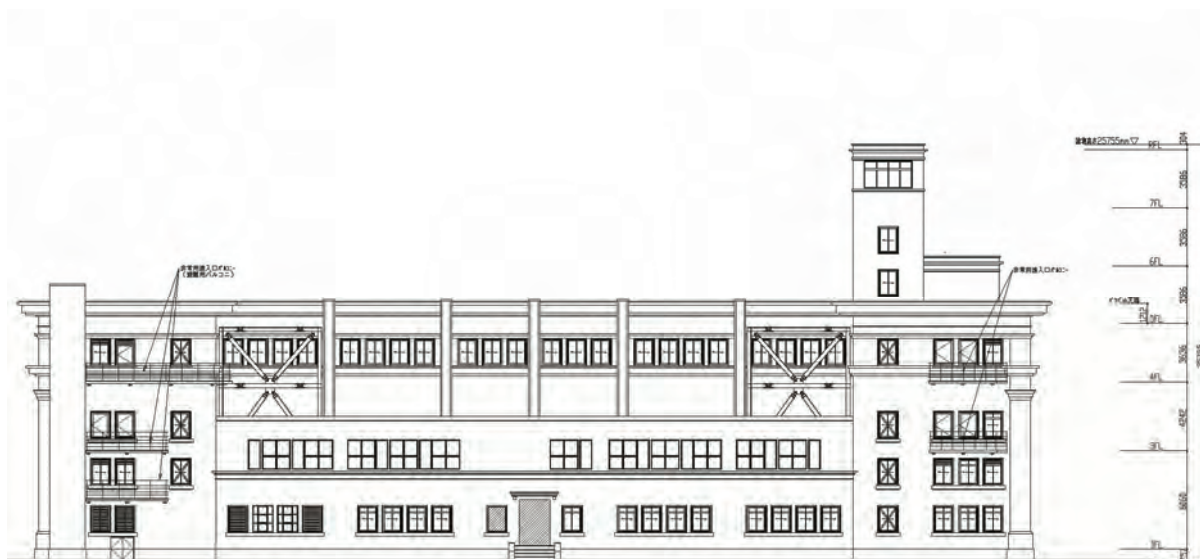
- 『日本郵船株式会社横浜支店新築設計圖』（1935年5月、和田順顕建築事務所）複写図  
『建築知識』第2巻、第11号（1936年11月）  
『工事画報 昭和十二年版』（株式会社大林組）  
『神奈川県の近代化遺産——神奈川県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』（平成24年3月、神奈川県教育委員会）  
『近代遺跡調査報告書——商業・金融業』（令和2年3月、文化庁文化財第二課）  
『日本郵船歴史博物館 常設展示解説書』（2005年、日本郵船）



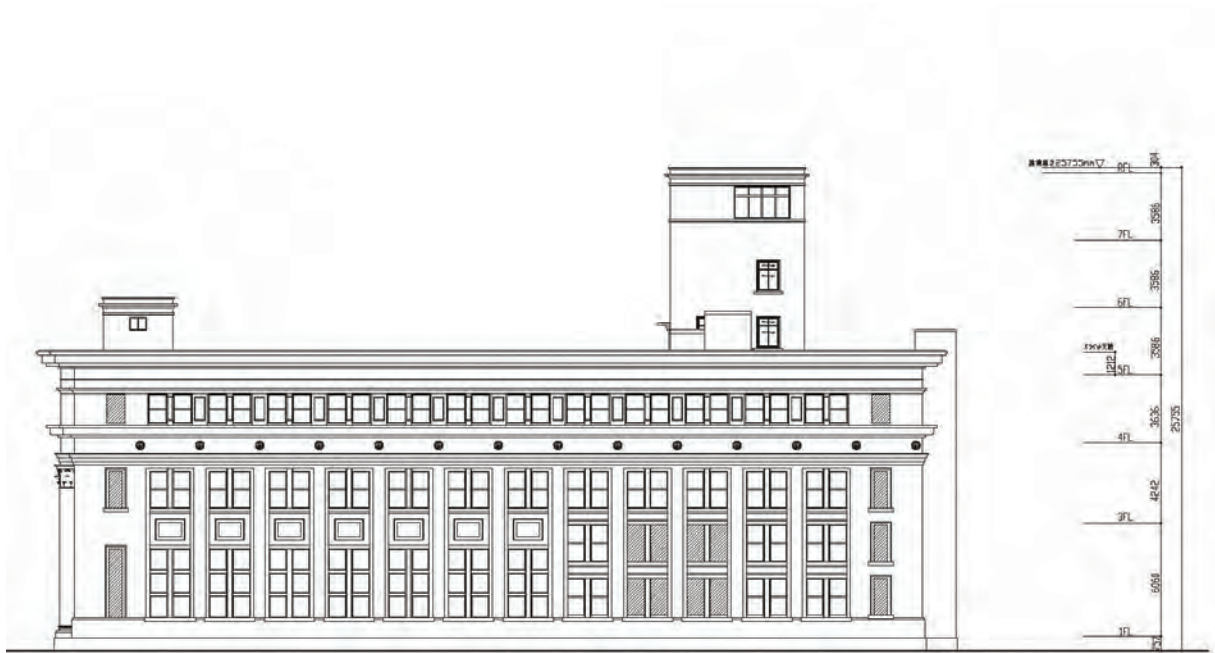




横浜郵船ビル立面図（南側）



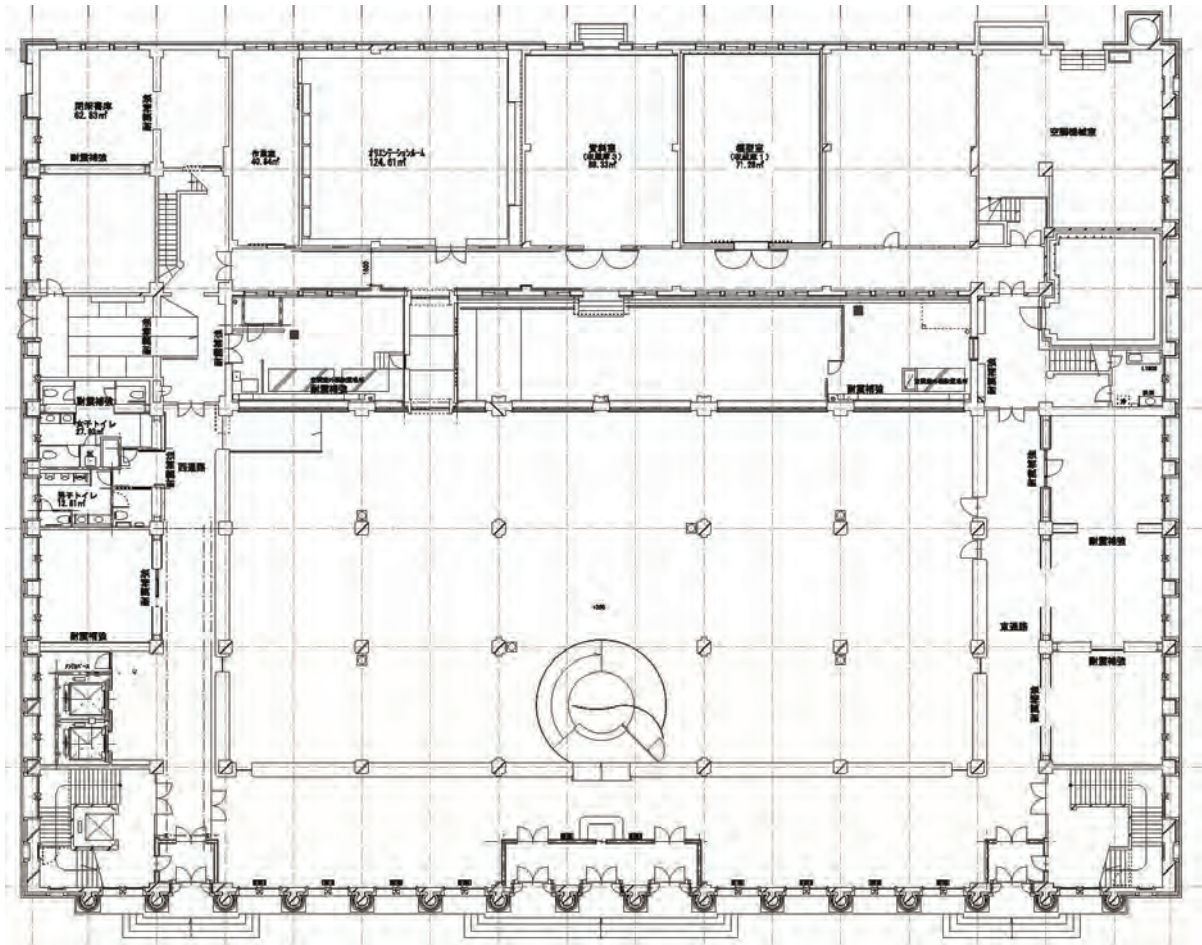
横浜郵船ビル立面図（北側）



横浜郵船ビル立面図（東側）



横浜郵船ビル立面図（西側）



横浜郵船ビル1階平面図

横浜市指定有形文化財（建造物）

1 名称	岩田家住宅
2 員数	1棟
3 指定年月日	令和4年 月 日（予定）
4 所在の場所	横浜市中区柏葉■■■■
5 所有者	■■■■
6 構造及び形式並びに高さその他大きさを示す事項	木造平屋建、セメント瓦葺寄棟造、下屋金属板瓦棒葺片流塔屋銅板葺 建築面積 169.50平方メートル 外壁 リシン吹付仕上 基礎 凝灰岩切石積（外周部碎石洗出仕上げ）、煉瓦積、コンクリートブロック積
7 建築の年代又は時代	大正元年（1912年）頃 （当初所有者遺族からの伝聞及び構造形式による）
8 創建及び沿革	指定調書のとおり
9 むな札、墨書その他参考となるべき事項	
10 その他参考となるべき事項	横浜市認定歴史的建造物（平成元年認定）
添付するもの	写真、図面及び参考資料

## 指定調書

岩田家住宅は横浜市中区柏葉 [REDACTED] に位置する。柏葉は、山手地区に隣接し山手地区と同様明治期から外国人が居住する地域だった。

居留外国人の住所録「ディレクトリ」<sup>注1</sup>によれば、当該地<sup>注2</sup>には明治43年(1910)から昭和17年(1942)まで、「A. Swanson」の名がみられ、また、旧土地台帳からは、明治40年(1907)に「アーネ・スワンソン」が当該地に地上権を設定し、同氏が昭和11年(1936)に売買により所有したのち、同19年(1944)新居茂に売却したことが判明する。スワンソン家は第2次世界大戦中アメリカに引き揚げたという。その後数名の所有を経て、昭和34年(1959)岩田家が所有し現在に至る。

アーネ・スワンソンは、スウェーデン国籍で船乗りだったと伝わるが、その後はアメリカ系両替商エクスチェンジ・マーケット社勤務を経て、昭和期にはスタンダード・オイル社に勤務した。アーネ・スワンソンは、外国籍会社の社員として、明治、大正、昭和戦前期を当該地で過ごした人物だった。

岩田家住宅の創建年だが、アーネ・スワンソン子息G.R.スワンソン氏によれば、当初の建物が火災で焼失したのち、大正元年(1912)に建設されたと伝えられ、氏自身はここで大正4年(1915)に生まれたという(朝日新聞昭和56年2月8日付朝刊横浜版20面 添付資料参照)。また、建物基礎が凝灰岩石積であることから関東大震災前の建設であることは明らかであり、ディレクトリや旧土地台帳の記載とも矛盾しないことから、本建物の創建年を大正元年(1912)頃とする。

岩田家住宅は、創建後内外とも改修されている。G.R.スワンソン氏所蔵の創建当時と考えられる古写真によれば、外壁は下見板張、窓は上下窓で鎧戸を付し、玄関庇には装飾的な持ち送りが確認できる。また、古写真では主要室部分北西側に張り出す居室は確認できない。当該居室南側小屋組材や基礎に防水紙の痕跡が一部確認され、この部分は外壁として造られた可能性を示唆する。一方、基礎は北西に張り出す居室部分を含め主屋全体が一連のものであることが判明しており、北西側に張り出す居室を欠いた形で工事が開始され、工事中もしくは工事竣工後、時を置かず北西側居室が建設されたのかもしれない。

また、岩田家所有後も水回り部分の改修、建具の改修などが行われているものの、全体として当初の様相を良く留める。その後、平成元年(1989)度に横浜市認定歴史的建造物に認定され、平成2年(1990)度には屋根、外壁、建具などの改修工事が行われた。今後、痕跡などを丁寧に明らかにすることにより、建設当初の様相が一層明確になるものと考えられる。

敷地は、東側の2メートル幅員道路と西側の1.5メートル幅員道路が交差する南端を頂点とする南北に長い三角形で、門及び車庫を道路交差部に配し、主屋は敷地北側に南北に長く置かれ、建物の東北角部分は敷地形状に沿って隅切りされる。

主屋は木造平屋建で、南側に主人家族が使用する主要室部分、北側および東側に主として使用人が使用する付属室部分を置く。主要室部分は和小屋セメント瓦葺寄棟造とし、

付属室部分は金属板葺片流れとし、主要室部分と付属室部分を明確に差異化する。外壁はいずれもリシン吹付仕上、基礎は石積布基礎モルタル仕上、外部軒蛇腹、窓枠、霧除は碎石洗出仕上とする。

主要室部分は、玄関兼サンルームと居室5室からなる。玄関兼サンルームは外階段から直接アプローチし、玄関ドアは内開きとし土間を設けず土足を前提とすることが明らかである。居室の内4室は田の字型に配置され、東側に居間と食堂、西側に応接室と書斎を置く。残り1室は寝室で北西方向に突き出す。付属室部分には台所、浴室、使用人の部屋などを置く（居室名は岩田家時代の呼称）。

外観は、装飾的な要素は少なく全体として簡素だが、南面ファサードは、玄関ホール端部のベイウィンドウや、ベイウィンドウから連続する金属板葺八角錘の塔屋、塔屋頂部に掲げた渦巻型装飾をもつ風見、主屋寄棟屋根頂部に突き出した4本の暖炉煙突などを見せ、洋館らしい印象的な立面を構成する。

主要室内部仕上は5室ともほぼ共通し、床は板床、壁天井ともに板張塗装仕上とし押縁で抑える。南西側に置かれた応接室は4.4メートル×5.4メートル、他4室は4.4メートル×3.9メートルの広さを持ち、天井高はいずれも約3.5メートルと高く、洋館らしいヴォリュームある空間とする。内部は総じて簡素で素朴な意匠だが、田の字型配置の4室各室の接合部に隅切り形式で設けた暖炉は、焚口周囲を鋳鉄製とし、炉廻りには装飾付きの木枠を用いる。特に居間暖炉は炉前に白地にコバルト色植物文様の本業敷瓦タイルを用いるなど凝った意匠とする。付属室部分は天井高も低く簡素である。主要室部分と付属室部分を明確に差異化する構成は、明治以降の外国人が居住する洋館ではしばしばみられる構成だが、横浜では完形として確認できる事例は極めて少ない。

外観や内部の簡素で素朴な意匠や和小屋の使用は、日本人大工の手になることを示唆し、一方、暖炉など部分にみられる完成度の高い意匠は、輸入品など製品化した部品を使用した可能性を示しており、当時における洋館建設手法の一端を示すものとして興味深い。

岩田家住宅は、関東大震災前に遡る、外国人が居住目的で建設した洋館として、横浜に現存するほぼ唯一の遺構であり、かつ、建築主でもある当初からの居住者が判明し、創建当時と考えられる資料も確認される。後の改修はあるものの、主要室部分のみならず付属室部分も併せて今日まで継承されており、極めて貴重である。

また、岩田家住宅は外部内部ともに洋館としては素朴で簡素な意匠だが、外観においてはベイウィンドウや塔屋など洋館らしい要素を採用し、内部は天井高の高いヴォリュームある室内や、充実した暖炉廻りの意匠などを用い、現在は失われているものの当初の下見板張、鎧戸付き上下窓の外観を含め、関東大震災前の横浜の外国人居住地に建つ中小規模洋館の一典型とも考えられ、高い歴史的価値を持つ。

さらに、柏葉に位置する岩田家住宅の存在は、従来ほとんど明らかにされてこなかった山手周辺部における外国人居住の様相を知る手掛かりとなることから、横浜の地域史の中でも貴重な存在である。

<注>

注1 正式名称は発行年により異なる。「The Japan Directory」(1917年～1923年)など。

注2 ディレクトリでは1807年から1942年まで一貫して3490Sagiyamaとなっているが、

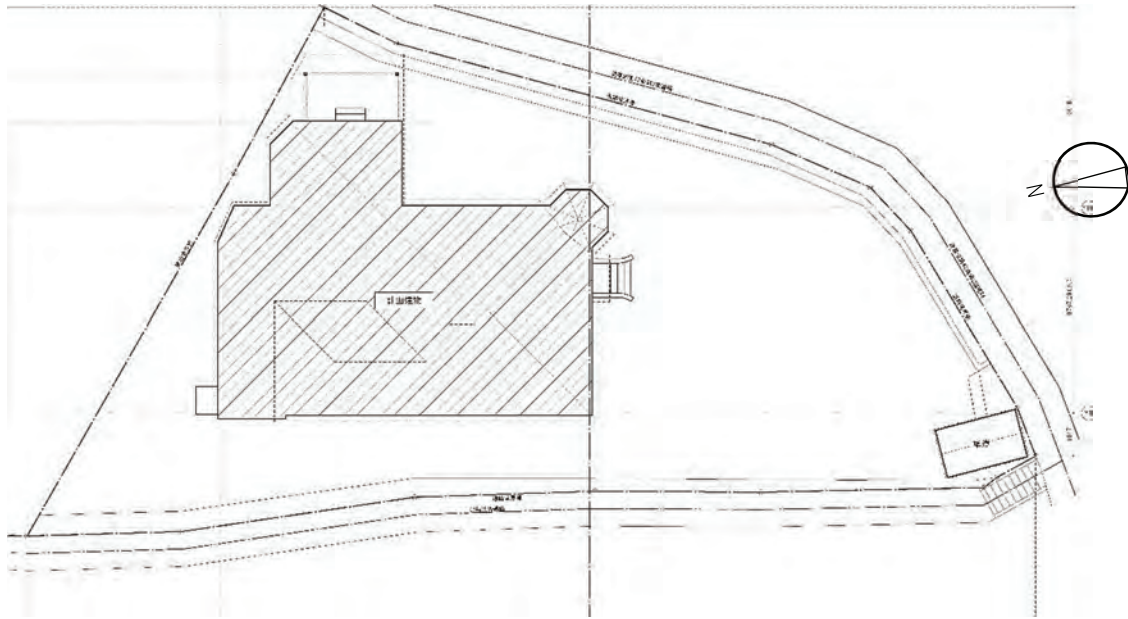
鷺山に該当する住所はなく隣接地域であることから錯誤と考えられる。

<参考文献>

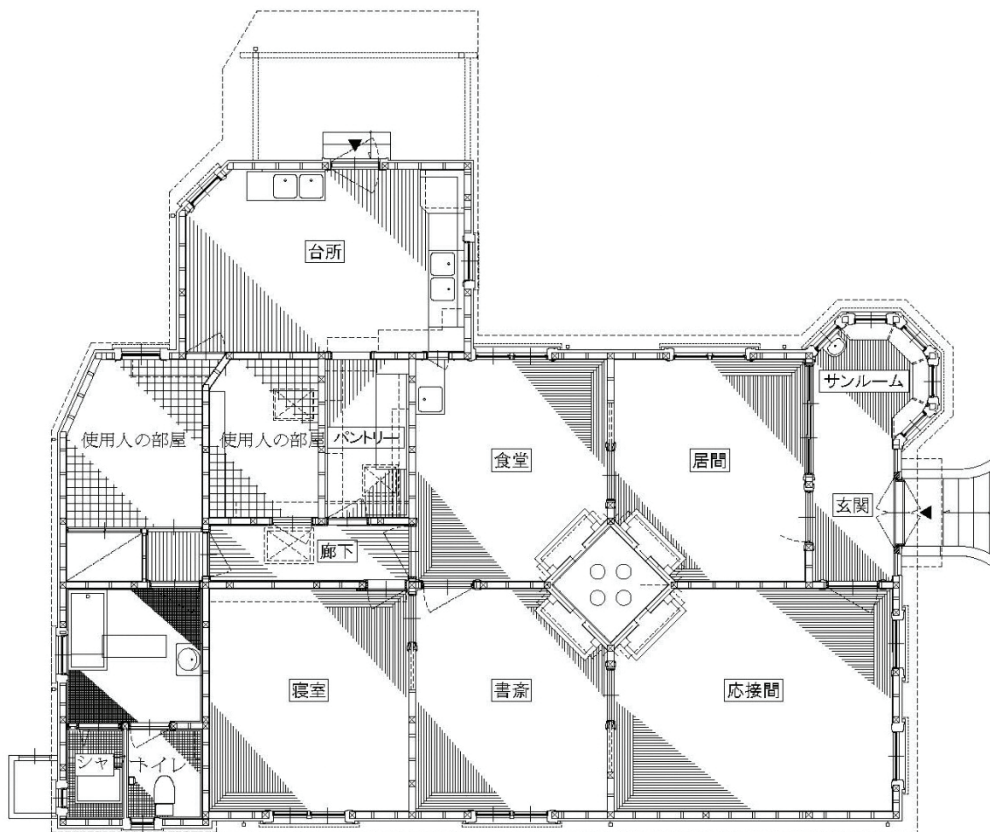
「横浜新聞」第6号 (1991年、横浜市歴史的資産調査会)

『残照 神奈川の近代建築』(1982年、朝日新聞横浜支局編、有隣堂)





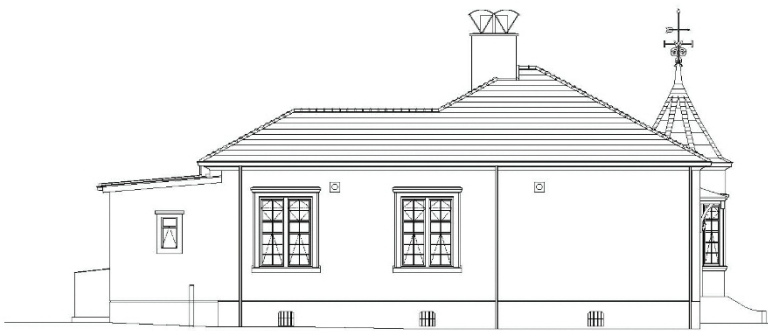
配置図



平面図



南立面图



西立面图



北立面图



東立面图



外観写真



応接間内観写真



居間内観写真



サンルーム内観写真



G. R. スワンソン氏所蔵古写真

# 「異人館」は私の生家



「異事に生長しましたね」と誕生のころ植えられたユーカリを見上げるスワンソンさん

赤いトロンカリ屋根  
ユーカリの生家

## 米人、40年ぶり訪問

### 大きく育ったユーカリに感動

「米人、40年ぶり訪問」と題して、米人のスワンソンさんが、横浜市西区根岸の赤いトロンカリ屋根の「異人館」で、ユーカリの生家を訪れた。スワンソンさんは、1941年にこの生家を訪れた。その時、彼は、この生家の主人、スワンソンさんと、この生家の歴史について話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

「異人館」は、1941年に建てられた。その時、この生家の主人、スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。スワンソンさんは、この生家の歴史について、詳しく話を聞いた。

横浜市指定有形文化財（彫刻）

1 名 称	木造地藏菩薩坐像
2 員 数	1 軀
3 指定年月日	令和4年□月□日（予定）
4 所在の場所	横浜市金沢区寺前二丁目23-52
5 所有者の氏名又は 名称及び住所	宗教法人 薬王寺 代表役員 鹿野 融真 横浜市金沢区寺前二丁目23-52
6 種 類	彫刻
7 品質及び形状	木造 彩色
8 寸法又は重量	像高 40.2 cm
9 作 者	不明
10 製作の年代又は時代	南北朝時代
11 画賛、奥書、銘文等	なし
12 伝来その他参考とな るべき事項	本文参照
添付するもの	写真

## 調書

### 木造地藏菩薩坐像

員数 1 軀  
時代 南北朝時代  
技法 木造、彩色、玉眼  
法量 像高 40.2 cm  
所有者 宗教法人 薬王寺 代表役員 鹿野 融真  
所在地 金沢区寺前二丁目 23-52

#### 〔形状〕

本体 円頂。白毫相をあらわす。耳垂部環状。三道相をあらわす。内衣・覆肩衣・袈裟を着ける。内衣は腹部にのぞかせ帯の結び目をあらわす。覆肩衣は背部から右肩に懸かり腕をおおって腹部で袈裟にたくし込み袖状に垂らす。袈裟は左肩に懸かって背面をおおい、右肩に少し懸かって正面にまわり、上縁を折り返して再び左肩に懸かり端を背面に垂らす。折り返しは肘下まで及ぶ。両手は屈臂して胸の高さに挙げる。左は掌を仰いで第一・三・四指を曲げ宝珠を執る。右は掌を前にして立て第三・四指を軽く曲げる（錫杖を執る形。右脛前方の衣の窪みは右手持物の錫杖を受けるところである）。右足を外にして結跏趺坐する。裳裾が正面で短く、左右側面で長く、台座に懸かる。

台座 蓮華座。

#### 〔法量〕（単位cm）

本体

像高 40.2（一尺三寸三分）

髮際高 36.7（一尺二寸一分）

頂一顎 13.8 面長 10.0

面幅 8.9 耳張 10.7

面奥 11.6 胸奥 14.1

腹奥 16.1 肘張 26.1

袖裾張 43.2 坐奥 37.7

膝張 32.7 膝高（左） 6.6

膝高（右） 6.9 裳裾垂下部高 21.5

台座

高 23.7

### 〔品質構造〕

針葉樹。寄木造り。彩色。玉眼嵌入。

頭体幹部は、両耳後ろを通る線で前後二材を矧ぎ、内割りをほどこしたうえで割首する。両肩以下の体側部、両脚部に別材（幹部材との間の襠材をふくむ）を矧ぎ、それぞれ内割りをほどこす。それらの地付き開口部は棚状に底板を割り残す。体部背面に地付きに至る別材を矧ぐ。両前膊に懸かる袖口に別材を矧ぎ、両手首先を挿し込み矧ぎとする。裳裾垂下部は三方に分けて矧ぐ。

一部布貼りのうえ錆漆下地、黒漆塗り、白色地彩色。肉身部に薄赤色、左袖内側に朱を認める。像底は布貼り、錆漆下地、黒漆塗り。

台座 木製。蓮肉一材製。下方に蓮弁葺き軸を四段に矧ぐ。

### 〔伝来〕

- 1 真言宗御室派薬王寺に伝来した。薬王寺は真言宗御室派で龍華寺（金沢区洲崎9-31）の末寺。永禄10年（1567）には成立していたことが知られる（称名寺聖教『法談聞書』）。地蔵菩薩像は、昭和53年（1978）に薬王寺別院として飛地境内（金沢区金沢町98-6）に建立された三宝寺に本尊として一時移されたが、現在は薬王寺に戻り、本堂に安置されている。
- 2 本像に納入されていた文書があり、「金沢寺前村／地蔵尊ハ于時／元禄九年丙子／陽春新ニ建立也／大仏師／鎌倉扇谷／三橋太左兵衛尉／願主寺前村／栗飯原／三良兵衛重村（花押）／郷内与力／為成就」の文字が確認できる（『横浜市文化財調査報告書』第9輯所掲）。「新ニ建立」とあるが、元禄9年（1696）の鎌倉扇ガ谷の仏師三橋太左兵衛尉の修理に関するものと考えられる。このとき本像ないし地蔵堂が「寺前村地蔵尊」と呼ばれていたこともわかる。寺前村の地蔵堂は近世の「称名寺門前絵図」（称名寺蔵）に記載がある。
- 3 本像にはかつて像内に納入されていた木札2枚が伝えられている（『横浜市文化財調査報告書』第9輯所掲）。その1の表に「文政十二己丑歳十月日／（地蔵菩薩種子カ）奉彩色延命地蔵菩薩／武州金沢谷津邑地蔵堂」（左右の2行と中央の1行は異筆）、裏に「皆宝暦八戊寅年八月廿四日秀継法印／堂主了心代彩色／願主村中安穩／三療山薬王寺抱／現住法印了我」、その2の表に「奉再興／鎌倉扇ヶ谷／仏師加納伊織」、裏に「文政十二丑十月」の墨書が確認でき、宝暦8年（1758）、文政12年（1829）の二度、本像の修理が行われたことが知られる。宝暦修理時には本像は薬王寺抱えの地蔵堂にあり、文政修理時には「武州金沢谷津邑地蔵堂」にあったことになるが、前項の寺前村地蔵堂と同一のものと理解してよいだろう。文政修理は鎌倉扇ガ谷の仏師加納伊織によるものであった。



- 4 光背柄部正面に「本尊地藏大菩薩尊体沐浴及後光台座令□」、背面に「文久二年壬戌七月四日再嘗／高野山西院 金沢寺前村／法泉院 薬王寺 宝光院各□」の墨書があり、文久2年（1862）にも修理が加えられたことがわかる。「尊体沐浴」は本体の彩色を洗い落としたとの意か。
- 5 前項の修理銘にみえる寺院名のうち、法泉院は鎌倉比企谷妙本寺末の法泉寺、宝光院は龍華寺末の寺で、いずれも明治3年（1870）8月に寺前村に通達された無住寺院廃寺の報告に名があがっている。また、この報告には「薬王寺支配地藏堂」の名もあがっている（龍華寺蔵「九ヶ寺廃寺につき布達案」）。地藏菩薩像はこのあと薬王寺に移されたのであろう。

#### 〔保存状態〕

本体 白毫（水晶嵌入）。左手第三・四指先端、同第五指、右手第三・四指、持物宝珠、以上後補。裳裾垂下部右方材は現状分離。彩色は大部分剥落。

台座 蓮弁の一部、反花座、心棒、各後補。

光背（柄付き円光。木製、漆箔。高47.3cm）後補。

#### 〔説明〕

- 1 本像のように衣の袖や裾を台座に懸けて長く垂らす形式の仏菩薩像を「法衣垂下像」といい、その形式は中国絵画の形式を写して成立したものと考えられている。鎌倉時代中期に先駆的な表現がみられ、14・15世紀に鎌倉地方を中心とする関東で多くの作例が確認される。地藏菩薩像の作例も少なからずあり、規準作として、永徳3年（1383）上総法眼朝榮の作である静岡県河津町・林際寺像（武蔵能仁寺本尊）、同4年、詫間法眼浄宏の作とする書き付けないし銘札が像内にあったという鎌倉市・来迎寺像（県指定文化財）、至徳3年（1386）に仏師若狭法眼および絵仏師詫間浄宏が造った埼玉・法光寺像（埼玉県指定文化財）などがあげられる。本像は、頬が張り引き締まった面貌や立体的にあらわされた裳裾の表現などから、これら南北朝時代後期の一連の作よりもややさかのぼる14世紀半ば前後の製作と考えられる。
- 2 本像は造像の経緯や当初の安置場所などが知られないが、像内納入文書および木札の記載、また光背柄部の墨書により、元禄9年（1696）、宝暦8年（1758）、文政12年（1829）、文久2年（1862）の四度にわたる修理のことが知られ、像がこの間、現在地に近い寺前村の地藏堂に祀られてきたことがわかる。元禄修理を担当した鎌倉扇ガ谷の仏師三橋太左兵衛尉の名は他に知られないが、三橋姓鎌倉仏師は17世紀前半以降多数が活動している。文政修理を担当した同じく扇ガ谷の仏師加納伊織は文化12年（1815）に逗子市・岩殿寺釈迦如来像を造立しており、加納姓の鎌倉仏

師も17世紀末頃から仏像製作・修理などの事績が散見する。

- 3 法衣垂下像は、もともと特徴的な衣の垂下部が構造上の問題から亡失していることが多いが、本像では一部が分離するとはいえ当初の部材を残しており、その点も貴重である。
- 4 本像は、鎌倉周辺地域の中世彫刻に特徴的な法衣垂下像の典型的な作例であり、類品中でも製作年代が比較的さかのぼるものとして重要である。本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われる。

[参考文献]

横浜市文化財研究調査会編『横浜市文化財調査報告書』第9輯 仏像彫刻資料集  
1976年

神奈川県立金沢文庫編『龍華寺—武州金沢の秘められた古刹—』2000年

小久保芙美「木造地藏菩薩坐像（三宝寺）」（『横浜の文化財—横浜市文化財総合調査概報—』21）2009年

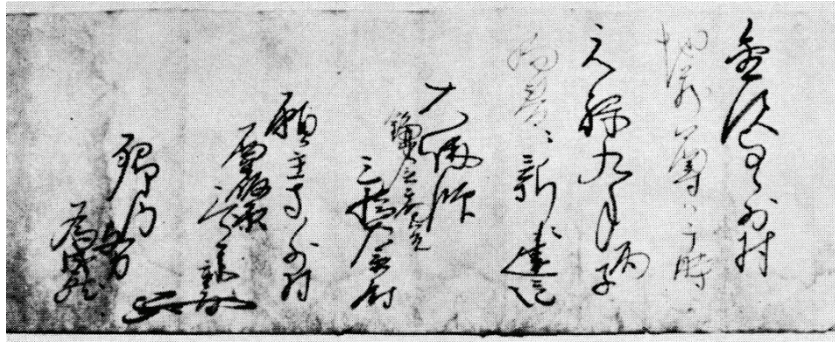
山地純「研究ノート 称名寺門前から消えた寺社—江戸時代の門前絵図から—」  
（『金沢文庫研究』336）2016年

花澤明優美「地藏菩薩坐像（三宝寺）」（横浜市歴史博物館編『特別展 横浜の仏像—しられざるみほとけたち—』所収）2021年 横浜市ふるさと歴史財団









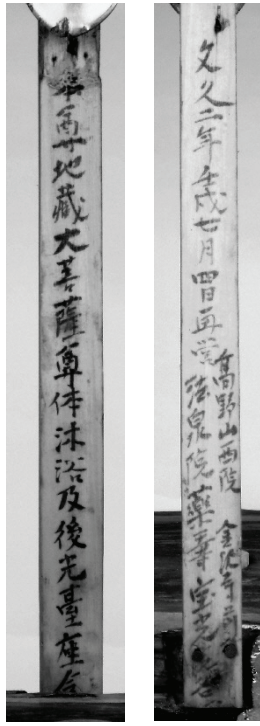
像内納入文書（『横浜市文化財調査報告書』第9輯）



その1

その2

像内納入木札（『横浜市文化財調査報告書』第9輯）



光背柄部墨書



称名寺門前絵図





地藏菩薩坐像  
林際寺



地藏菩薩坐像  
來迎寺



地藏菩薩坐像  
法光寺  
32

横浜市指定史跡名勝天然記念物（天然記念物）

1 名 称	正安寺のイヌマキ
2 員 数	1 本
3 指定年月日	令和4年 月 日（予定）
4 所在の場所	横浜市栄区長沼町636
5 所有者	宗教法人正安寺
添付するもの	写真

## 正安寺のイヌマキ

正安寺のイヌマキは、樹齢約 740 年と推定され、樹高 12m、幹周り 2.5m と、横浜市内の名木・古木指定の永勝寺のマキノキ（イヌマキ： 樹齢約 1050 年、樹高 20m、幹周り 2.5m）に次いで古い。親鸞聖人が手植えをしたという伝承が伝えられている。

正安寺のイヌマキは、古い枝の一部が板状になっている。専門的な書籍等のイヌマキについての記載文では、板状の枝について全く書かれていないが、県下の老木・古木は一様に板状の枝を持っている。熱帯の高木が、土壌が浅いことや湿地などで樹体を支え、また通気の働きや効率的に栄養を吸収するため板根を発達させているが、イヌマキも老木になるにつれて暴れ枝を支える為に板状になった可能性はあるが、その発達過程は謎である。

イヌマキ (*Podocarpus macrophyllus* D. Don) は日本の太平洋岸を中心に、沖縄、中国東部、台湾の常緑広葉樹林に分布する暖温帯、亜熱帯性の針葉高木樹である。日本では、房総半島を東限としてスダジイやタブノキ林内に生育している。北限は京都府の冠島のタブノキ林、西限は与那国島のタブノキ林、西表島が南限となりスダジイ林内に混生する。イヌマキは耐陰性が強く、また防風効果が高く、生垣に良く使われる。またシロアリの害がないので、南方地域では建築材として使われる。神社やお寺に植樹されることが多い。

イヌマキは雌雄異種の針葉樹で、9-10 月にほぼ球形で 1cm くらいの白粉をおびた緑色の果実が赤紫色の肉質の花托の上に着く。花托は食べられるが、果実は毒性がある。正安寺では果実に気づかなかったそうで、雄木である可能性が高い。

正安寺のイヌマキは、板状枝を有した貴重な個体の一つとして天然記念物としての価値が高い。



## 横浜市地域史跡名勝天然記念物（史跡）

1 名 称	本牧十二天緑地
2 種 別	地域史跡
3 区 域	横浜市中区本牧十二天 2 番 1、2 番12
4 所 有 者	国・横浜市
5 登録年月日	令和 4 年 月 日（予定）
摘 要	

## 登録調書

### 「本牧十二天緑地」

種 別 地域史跡  
区 域 中区本牧十二天 2 番 1、2 番 12  
所有者 国・横浜市

この地の麓には、中世から本牧十二天社（現 本牧神社）があった。昭和 53（1978）年に県の無形文化財に指定された「お馬流し」の神事は、永禄 9（1566）年から続くといわれ、豊漁や悪霊退散などを祈願してこの地域を守ってきた。

この地は、幕末以降現在に至るまでに大きな変化を遂げた。嘉永 6（1853）年に鳥取藩が幕府から本牧本郷村の警備を命じられ、台場を築いて警備に当たった。この時台場が築かれたことは、鳥取藩の史料（鳥取県立博物館所蔵鳥取藩政資料）に確認できるものの、詳細な図面がなく位置や規模など全貌は明らかになっていない。鳥取藩士青木助之進の日記『黒船陣中日記』の記述から、台場は簡易な構造であったと考えられる。この地は後にペリー艦隊によって、マンダリン・ブラフ（Mandarin Bluff）と名付けられた。鳥取藩はその後、嘉永 7（1854）年に品川御殿山台場の警備を命じられ、この地の警護は後任として松江藩に引き継がれた。令和 4（2022）年の遺物分布を中心とした調査では、土塁をはじめ台場に関連する痕跡は認められなかったが、史料から台場として江戸湾防備の役割を果たしたことは明らかで、後の土地利用の中で当時の遺構は攪乱した可能性がある。開国・開港し、山手や関内に居留地が設けられ外国人が移住するようになると、本牧は居留地外国人の生活を支える場になった。

山手に見られる千葉県産の房州石を使ったブラフ積みの石垣は、緑地内にも良好な状態で残る。石垣周辺に散在する切り出し時の工具痕を有する石材は、この石垣の傾斜に乗っていた天端石と思われる。房州石による石積みは、東海道品川宿の護岸にも確認でき、明治期以降のこの辺りの写真にも石積みによる護岸が写っている。房州石製の円形の井戸らしき遺構も残っているが、構築年代は不明である。

『本牧のあゆみ』によると明治期に陸軍用地になり、昭和に入るとこの地一帯はさらに軍事基地としての役割を担うようになる。昭和 8（1933）年頃とみられる地図にも、「陸軍用地」と記されている。昭和 10 年代に入ると高射砲第 1 師団第 117 連隊第 1 大隊が置かれた。この時の配備状況は不明だが、重要拠点であったと推察される。昭和 20（1945）年 5 月 29 日、6 月 10 日の空襲により、この地域の大部分が焼失する大きな被害を受けた。戦後、占領軍は本牧沖からも上陸

した。本牧神社に残る記録や『占領軍のいた街 戦後横浜の出発』によると、昭和 21 (1946) 年にこの地は接収されている。接収後、米軍横浜海浜住宅地区と称され、米軍家族用住宅や附属棟が建設され、日本人は立ち入ることができなくなった。本牧神社は空襲による焼け跡に小さな社を建てた。宗教施設である神社自体は接収の対象とならなかったが、氏子が参拝することが難しくなったことから、昭和 22 (1947) 年、本牧 2 丁目に仮社殿を建てて移転した。その後、昭和 57 (1982) 年によりやく本牧地区の接収が解除されることとなった。山頂に残る給水タンク跡は、接収時代に米軍住宅に水を供給するために設置されたもので、米軍の後方施設としての役割も当時担っていたことを示すものである。

戦後移転した本牧神社は旧地への復帰が叶わず、平成 5 (1993) 年に現在の本牧和田に社殿を新築した。神事であるお馬流しは、米軍による周辺一帯の接収時も昭和の移転後も続けられ、現在に至る。この地に対する地元住民の活動は、接収解除後国有地になり競売に付される可能性を回避し、一部横浜市の所有地になったことにもつながるものであった。現在も街づくりや商店街の活性化活動と併せて総代会と地域が密接な連携を図り、神事の継承、緑地の自然や歴史を史跡として保存しようという地域活動に繋がっている。

他にも緑地内には、建物の礎石、鳥居、表示杭、溝、金属製構造物、瓦などが確認されている。また緑地内の崖面には礫層が見られ、周辺に円礫が散在している。ここで見られる大きな円礫は、石積みの台場の裏込め石としても利用できそうな大きさであり、現時点で確証はないものの、こうした場に活用された可能性も今後の研究で明らかになるかもしれない。

以上のように、本牧十二天緑地は幕末以降、現在に至るまでの歴史を随所に残す地であり、地域史跡として登録するにふさわしい。

